

愛媛労働局発表

令和6年11月29日

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
課長 亀田 典男
労働衛生専門官 宮崎 秀一朗
電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン 及びマニュアルに関する説明会」を開催します！

近年、職場の高年齢化が進む中、がん、脳・心臓疾患、肝疾患、糖尿病など、治療が必要な疾病を抱える労働者が増加しており、働き続ける意欲をお持ちであるにもかかわらず、誰にも相談できず、病気を理由に仕事を辞めざるを得なかったり、仕事のために治療を断念するケースもあります。

治療が必要な疾病を抱えた方々が、業務によって病状を悪化させることなく、必要な治療を受けながら安心して働くことのできる仕組みとその支援が今求められています。

厚生労働省は、企業と医療機関とが連携して労働者を支援するための指針として、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を策定しています。

説明会では、ガイドラインの説明のほか、両立支援の相談ができる窓口、「企業・医療機関連携マニュアル」の活用方法や、医療機関の支援窓口における相談事例を紹介いたします。

【 概要 】

1 開催日時

12月4日（水）14：00～15：30

2 会場

愛媛県武道館 大会議室 （松山市市坪西町 551）

3 内容

(1) ガイドラインの概要について

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

(2) ガイドライン及びマニュアルを活用した企業と医療機関の連携について

(独) 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター

(3) 医療機関における両立支援相談の実際について

(独) 国立病院機構 四国がんセンター 患者・家族総合支援室

4 参加者

医療機関及び企業の関係者、両立支援を必要とする労働者など

※ 11月25日現在 97名のご参加の申込をいただいております。

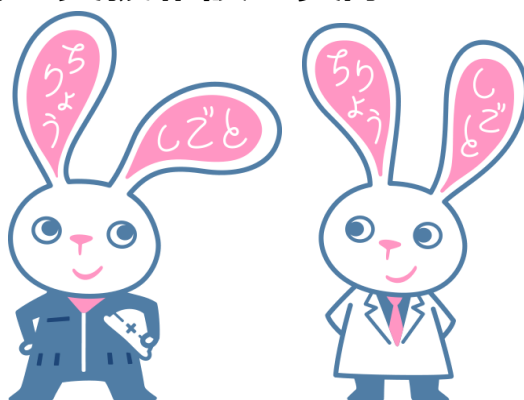
令和6年度

～企業と医療の連携～

事業場における

治療と仕事の両立支援のための
ガイドライン及びマニュアル説明会

- ガイドラインの概要について（愛媛労働局）
- ガイドライン及びマニュアルを活用した
企業と医療機関の連携について（愛媛産業保健総合支援センター）
- 医療機関における両立支援相談の実際について（四国がんセンター）



どなたでも参加できます

参加
無料

12/4 水 14:00～15:30

申込み先QRコード

会場 愛媛県武道館 大会議室

愛媛県松山市市坪西町551



（お申込方法）URLかQRコードから「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」へアクセスし、該当の「申込可能」をクリック！

（URL）

https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/search?bri_flag=2&labor_code=038

●お問合せ

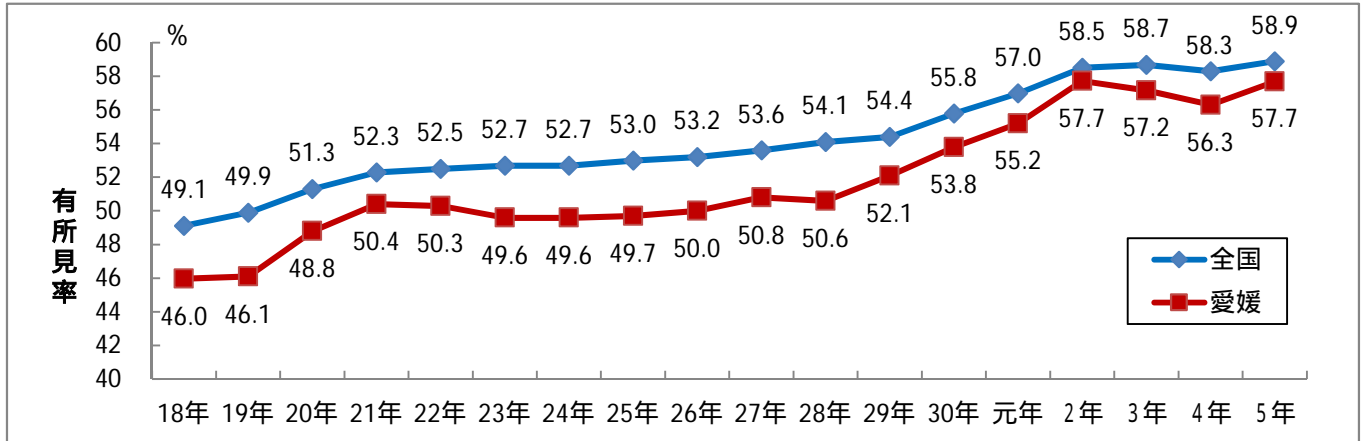
愛媛労働局 労働基準部 健康安全課 電話 089-935-5204

愛媛県地域両立支援推進チーム

定期健康診断実施結果

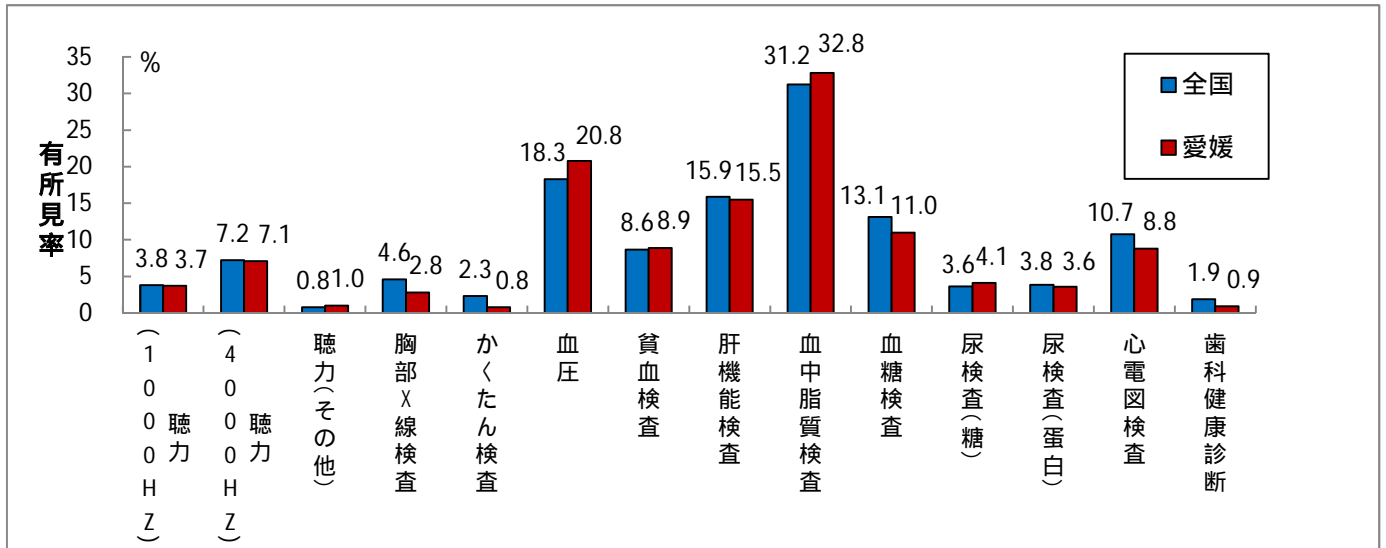
愛媛労働局

1. 定期健康診断実施結果の推移（有所見率の推移 全国・愛媛）



注：定期健康診断結果報告（労働者50人以上の規模の事業場に適用）に基づく値
 有所見率とは、健診項目のいずれかが有所見であった者（他覚所見のみを除く）の人数を受診者数で除した値
 令和4年10月から、歯科健康診断結果については、労働者数にかかわらず報告が必要

2. 定期健康診断結果報告による項目別有所見率（令和5年 全国・愛媛）



3. 主要項目別有所見率の推移（令和3年～令和5年 愛媛）

